

第37期県本部青年女性労働学校

日時 8月22日(土) 10~12時
 場所 自治労会館
 内容 ・報告:「コロナ感染下の職場状況」
 ・講演:「働き方改革をすすめよう
 ~コロナ後の働き方とは~」
 講師 松上隆明月刊労働組合編集長

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
 編集発行人 = 千歳益彦
 毎月 5 の日発行
 定価 = 1部5円(組合費に含む)
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

県本部臨時職員評議会 役員体制

- 議長 大越 正章(県嘱託労組)
- 副議長 宮田 絵美(水戸市臨時嘱託労組)
- 事務局長 宮田 竜一郎(県本部)
- 幹事 山口 弘子(県嘱託労組)
- 幹事 榎村 友理映(水戸市臨時嘱託労組)
- 幹事 榎本 幸(鹿嶋市職嘱託職員対策部)
- 幹事 浦田 広行(鹿嶋市職)
- 幹事 小野 美穂(牛久市職臨時非常勤等評議会)
- 幹事 麻生 則子(牛久市職臨時非常勤等評議会)
- 幹事 菊池 弘史(日立市職労)
- 幹事 鈴木 智子(日立市職労)



臨時職員評議会結成総会であいさつする大越議長

処遇改善・組織拡大めざそう

県本部臨時職員評議会を結成

県本部は、臨時・非常勤等職員を組織化し処遇改善などに取り組んできた単組などを対象に「臨時・非常勤等職員交流集会」を、昨年(2019年)3月30日から3回開催し、交流を深めてきました。

こうしたなか、さらなる労働条件改善、組織拡大をめざすべく、7月17日、自治労会館で臨時職員評議会結成総会を開き5単組15名が参加しました。

総会は、はじめに千歳県本部委員長があいさつし、評議会結成を祝うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大が県内の職場にも労働条件改善の動きを促していること、大越議長はあいさつで「私たち臨時・非常勤等職員の課題や取り組みを語り合える場が設けられることになった。県内で働く仲間同士が取り組みを共有化し、より具体的な要求、事例を当局に示すことにより労働条件の改善に向けた取り組みをこれまで以上に強力なものにすることができると、組合執行部だけでなく、

確定闘争に全力を

県地公労が総会開く

自治労、県職連合、茨城県教職員組合、茨城県高等学校教職員組合でつくる茨城県地方公務員労働組合共闘会議(地公労)は、7月13日、茨城教育会館で2020年度定期総会を開きました。



団結ガンバローで人勤期に向け闘う決意を固めた地公労総会

地公労2020四役体制

- 議長 杉山 繁(茨教組)
- 副議長 須之内浩二(県職連合)
- 副議長 千歳 益彦(自治労)
- 副議長 蓮田 斉(高教組)
- 事務局長 根本 陸男(県職連合)
- 事務局次長 塙 淳(県職連合)

はじめに、須之内議長がコロナ感染拡大の状況や廃案となった公務員の定年制法案に触れたあと、「今後、人事委員会勧告や地方確定闘争を控え、県財政の悪化やコロナ禍の難局に、一致団結して取り組める総会にした。」と述べた。

役員改選では、茨城県教職員組合執行委員長の杉山議長をはじめとする新執行部を選出した。

このあと構成組織から春闘期の取り組みと課題についてそれぞれから報告を受けました。

役員改選では、茨城県教職員組合執行委員長の杉山議長をはじめとする新執行部を選出した。

2020年度ブロック活動者学校

- ▽第1回・「自治労運動と私たちの課題」
講師：自治労県本部千歳委員長
- ▽第2回・「助け合い-じちろうの共済について-」
講師：自治労共済茨城県支部花岡事務局長

ブロック	第1回	第2回
県北	8月4日(火)	9月1日(火)
水郡	8月5日(水)	9月2日(水)
水戸	8月6日(木)	9月3日(木)
鹿行	8月18日(火)	9月8日(火)
土浦	8月19日(水)	9月9日(水)
県南	8月20日(木)	9月10日(木)

※開催時間は18:30、終了は20:00。
 開催場所は水戸ブロックが自治労会館、県南ブロックが自治労県南会館。その他のブロックはブロックより通知があります。

チャンネル登録をお願いします!

「被爆75周年原水爆禁止世界大会」公式チャンネル開設

原水禁大会をYouTubeで配信します

- 集会日程 広島大会 8月6日(木) 13:00~
- 長崎大会 8月9日(日) 13:00~
- 福島大会 8月12日(水) 13:00~



自治労茨城県本部職員(書記)募集

採用時期	2020年11月1日
採用形態	正規職員(6ヶ月間は試用期間付採用)
雇用主	自治労茨城県本部
職種	労働組合に関する業務(一般事務)
採用人数	1人
受験資格	1975年(昭和50年)4月2日~2002年(平成14年)4月1日生まれで高校卒業以上の方。基本的なパソコン操作(word・excel)のできる方。普通自動車免許要。
勤務地	水戸市桜川2-3-30(水戸駅南口徒歩7分)
条件	<p>▷自治労茨城県本部給与規程による(高卒164,194円、大卒200,022円 ※基本給に調整手当6%加算) ※職務経験により加算有り、扶養手当・借家住居手当・時間外手当・行動手当5,000円。賞与:年2回・計4.50月分 ※1年目は在籍期間による</p> <p>▷就業時間:8時30分~17時15分・休憩60分 週休2日制・土日・祝日・年末年始・夏期休暇有。 ※時間外毎月10時間程度有。</p>
募集方法	ハローワーク水戸・ホームページ・自治労各単組への周知
募集期間	8月14日(金)締め切り
選考	<ul style="list-style-type: none"> ・1次試験 書類選考 8月19日(水) ・2次試験 筆記試験(一般教養・小論文) 8月30日(日) ・3次試験 個人面接・集団討議 9月30日(水)
問い合わせ	自治労茨城県本部 TEL029-224-0206



雇用不安、低賃金。市職員組合の方々は、降、会計年度任用職員制度確立にむけ、何度も交渉を重ねてきました。当

市職員組合の方々は、降、会計年度任用職員制度確立にむけ、何度も交渉を重ねてきました。当

現在働く臨時非常勤職員は5年程度継続している者も多く、数年で昇給がストップしてしまっています。また、臨時非常勤職員員の頃の月額上限と比較して下がってしまう職があることも問題です。この問題は継続して交渉・要求していくこととして

昇給(前歴換算)は、年4号(一部現業系の業種では年2号)を勝ち取りました。さらに非常勤職員で働いた期間も年4号加算することとなり、満足いく結果となりました。

給与制度については、期末手当については、当局から年1・45カ月分という提案もあったのですが、常勤職員との均衡を取ることを要求し、常勤職員と同等の年2・6カ月分を勝ち取りました。県内には一部年1・45カ月分の上昇給がない制度だからです。

牛久市職員組合臨時非常勤等評議会を結成したのは昨年の2月です。きっかけは会計年度任用職員制度に対する不安や労働条件改善への期待からです。結成にあたり、県本部、市職から大きな後押しをいただきました。

市職員組合の方々は、降、会計年度任用職員制度確立にむけ、何度も交渉を重ねてきました。当

市職員組合が主導で行っていることですが、交渉で確認した事項は書面化しています。団体交渉の議事録と確認した労働条件は確認書として労使双方が記名押印して保管するようにしています。

現在、これまでの交渉で残っている課題について継続的に要求・交渉を重ね、改善を図っております。一定の条件を獲得できたため満足し脱退する者や議長等の役職を担うことを拒否する者などが頻出し苦慮しています。

活動の成果や今後の要求をまとめた加入を呼びかけるチラシの配布などを行っています。引き続き職員の見える活動をどのようにしていくか検討をすすめ、強化に努めたいと思います。自治労の仲間の皆さん、共に頑張りましょう。

組合って力ですー臨時・非常勤の取り組みー

評議会結成で労働条件を大幅改善

自治労牛久市職員組合臨時非常勤等評議会

無料法律相談、随時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子
 水戸市南町3丁目4番57号
 水戸セントラルビル3階
 丹下・小沼法律事務所
 電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191

尚、法律相談は、依頼者(相談者)が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うこととなります。

自転車事故が多発中!!

自転車保険・共済に加入していますか?

なんと約6分に1件以上! ※警察庁「2017年における交通事故の発生状況」より算出

高額な損害賠償を請求されることも!

第三者への損害賠償として **9,500万円**

小学5年生が運転する自転車と歩行中の女性が衝突し、被害者女性は意識不明の状態で、小学生の親に対し、約9,500万円の損害賠償命令。(2013年7月4日 神戸地裁判決)

2019年1月制度改定で掛金引き下げ

自転車賠償責任補償特約

自転車の事故で、相手の方にけがをさせたり物を壊して、法律上の損害賠償責任を負ったとき、1事故につき最高1億円まで補償します。

- Point 1 1事故につき最高1億円まで補償(対人・対物合計)
- Point 2 安心の示談交渉サービスつき
- Point 3 家族が自転車を複数台所有していても1契約で補償

ZENROSAI NEWS 5118A063

ご不明な点があれば、まず組合にご連絡ください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください